



あなたの大切な命を守る！

住宅用火災警報器をメンテナンスしていますか

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置が義務化され、早いお宅は平成28年6月で10年を経過しました。現在普及している住警器の多くは電池式であり、その寿命は10年が目安と言われています。「万が一」というときに警報音が鳴らないということがないように、定期的に作動確認をしましょう。作動確認をして住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れのため交換が必要です。

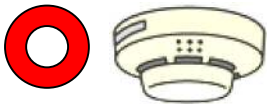
定期的なお手入れ

住警器の感知部分に「ほこり」などがつくと、誤って警報を発したり、火災を感知しにくくなる場合があります。安心して使用するためにも、定期的なお手入れを行いましょう。商品付属の取扱説明書をよく読んでからお手入れをしてください。

作動確認をしましょう

～点検は誰でも簡単にできます～

住警器を設置した後は、月に1回程度、定期的に作動確認を行ってください。住警器の「ボタンを押す」または「引き紐をひく」ことで警報音が鳴るかどうか確認することができます。さらに、次のような場合にも、作動確認をおすすめします。



ピー ピー ピー
火事です 火事です

【 作動確認の時期（推奨） 】

- ・電池を交換したとき。
- ・お手入れを行ったとき。
- ・設置後、一度も点検したことがないとき。



なお、商品によって作動確認の時期や方法が異なりますので、商品付属の取扱説明書をよく読んでから確認を行ってください。

ご注意ください

- ・お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して作業を行ってください。
- ・煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。住宅用火災警報器全体をビニール袋で覆うなどしてください。終了後は忘れずにビニール袋を取りはずしてください。

